

各社会福祉施設長 様
各社会福祉関係団体の長 様

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会
事務局長 奥山 光一
(公印省略)

平成30年度「しがぎん福祉基金」の助成申し込みについて

平素は、本会の事業推進につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、社会福祉法人しがぎん福祉基金では、平成30年度助成事業を別添「助成申込要綱」により実施されることになりました。

つきましては、助成申し込みをされる場合は別添「平成29年度審査基準」ならびに下記にご留意のうえ、**12月18日(月)までに**「助成申込書」を所在地または活動拠点となる市町社会福祉協議会へ提出いただきますようお願いいたします。

記

1. 申込期間 平成29年11月13日(月)～12月18日(月)
2. 提出先 市町社会福祉協議会
3. 問い合わせ先 滋賀県社会福祉協議会 経営部門 法人経営担当(丸橋・葦原)
TEL: 077-567-3921 ・ FAX: 077-567-5160
〒525-0072 草津市笠山7丁目8番138号
4. その他
 - (1) 「助成申込書」の記載漏れや、添付書類(要綱参照)の不備がないよう、お願いします。
 - (2) 助成申込事業の概要の記載については、事業の趣旨、助成の必要性、事業内容等をできるだけ具体的に記載し、必要に応じて説明資料等を添付してください。
 - (3) 申込に際しては、所在地または活動拠点となる市町社会福祉協議会の意見が必要となりますので、必ず当該市町社会福祉協議会に「助成申込書」を提出してください。
(ただし、滋賀県全域を対象とされている団体、取り組み等については滋賀県社会福祉協議会へ直接提出してください。)
 - (4) 「助成申込書」の書式は本会ホームページからダウンロードしたものやコピーしたもの等を使用させていただいて結構です。